

## 社会学委員会分科会の設置について

分科会等名：社会福祉学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	社会福祉学分科会は、社会福祉が直面している喫緊の課題への対応を検討することを目的とする。雇用の流動化や家族の多様化により、従前の法制度や支援が十分に機能しない領域や人々が増大しているなかで、新型コロナウイルス危機がさらなる生活不安や生活問題の憎悪をもたらしている。本分科会では、新たな危機に対応しうる社会福祉制度や支援のあり方を検討する。
4	審議事項	新たな危機(パンデミックおよびそれを含む複合災害)に対応する社会福祉制度や支援のあり方について審議する。
5	設置期間	令和2年10月29日～令和5年9月30日
6	備考	※事実上の継続